

サポート

No. 152

平成30年5月11日発行

県教育庁特別支援教育課 指導班



「共に生きる」

特別支援教育課 課長 小林 司

行為の意味

…あなたの「こころ」はどんな形ですか
とひとに聞かれても答えようがない
自分にも他人にも「こころ」は見えない
けれどほんとうに見えないのであろうか
確かに「こころ」はだれにも見えない
けれど「こころづかい」は見えるのだ
それは 人に対する積極的な行為だから
同じように胸の中の「思い」は見えない
けれど「思いやり」はだれにでも見える
それも人に対する積極的な行為だから
あたたかい心が あたたかい行為になり
やさしい思いが やさしい行為になるとき
「心」も「思い」も 初めて美しく生きる
…それは 人が人として生きることだ

この詩、知っている人も多いのではないのでしょうか。

3. 11 東日本大震災の後にテレビのCMで流れました。

当時は未曾有の被害を目の当たりにして、この詩のフレーズが強烈に心に残りました。

「こころ」は だれにも見えないけれど

「こころづかい」は 見える

「思い」は 見えないけれど

「思いやり」は だれにでも見える

人から受けたこころづかいや思いやりに、はっとするときがあります。

心が温かくなります。

誰かの誰かに対するこころづかいや思いやりに触れたとき、なんだか優しい気持ちになります。



秋田県教育委員会では昨年12月に「第三次秋田県特別支援教育総合整備計画」を策定しました。平成30年度から平成34年度までの5か年の計画です。本計画ではインクルーシブ教育システムの理念に基づく共生社会の形成を目指します。みんなが優しい気持ちになって本気で目指したらできそうな気がします。

第三次秋田県特別支援教育総合整備計画

～平成30年度 特別支援教育課 主な事業～

昨年度までの「第二次秋田県特別支援教育総合整備計画」により、全ての学校種における特別支援教育に係る方向性と施策を提示してきました。これまでの特別支援教育に係る取組の成果と課題を受け、今年度から新たに「第三次秋田県特別支援教育総合整備計画」により、特別支援教育の充実と発展を目指します。

- 基本理念：「自立と社会参加」
- 目的：平成26年に批准された「障害者の権利に関する条約」により提唱された「インクルーシブ教育システム」の理念に基づく共生社会の形成
- 計画の期間：平成30年度から34年度までの5か年

これから5年間の整備計画では、次の柱に沿って施策を推進していきます。

柱Ⅰ「特別支援教育推進のための体制整備」

- ①特別支援教育に対する理解推進
- ②早期からの就学相談や一貫した支援の充実
- ③交流及び共同学習の推進
- ④担当教員の専門性の向上
- ⑤教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備

柱Ⅱ「幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実」

- ①校内支援体制の機能強化
- ②関係機関との連携による支援の充実
- ③高等学校における校内支援体制の充実

柱Ⅲ：「特別支援学校における教育の充実」

- ①専門性の高い教育の充実
- ②キャリア教育・進路指導の充実
- ③特別支援教育に関するセンター的機能の充実
- ④教育的ニーズに応じた学校施設等の整備

次に平成30年度の主な事業や取組を紹介します。



I 特別支援教育推進のための体制整備

○交流及び共同学習を通じた障害者理解推進事業「交流及び共同学習の推進」

「スポーツによる交流及び共同学習」

障害者スポーツ（ボッチャ）を通じた交流及び共同学習による障害者理解の推進

「文化・芸術による交流及び共同学習」

文化・芸術の体験活動等の交流及び共同学習による障害者理解の推進

○病弱・肢体不自由教育推進事業

- ・病弱教育アドバイザーによる病弱教育への支援（秋田きらり支援学校へ1名配置）
- ・関係特別支援学校による病弱教育及び肢体不自由教育推進のための訪問指導
- ・高等学校における病弱・身体虚弱生徒の現状把握と支援体制構築

○「専門家・支援チーム」の設置と巡回相談（県内3地区）

○秋田県特別支援連携協議会

- ・教育、福祉、保健、医療、労働等関係機関による協議会

Ⅱ 幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実

○教育専門監要請派遣事業

- ・要請に応じて教育専門監を派遣（秋田きらり支援学校2名、比内支援学校、能代支援学校、天王みどり学園、栗田支援学校、ゆり支援学校、大曲支援学校、横手支援学校、秋田明德館高等学校、角館高等学校に各1人、計11人配置）

○通級指導教員等専門性向上事業

- ・拠点校訪問研修（地区別研修チームを指導主事、教育専門監で構成）、公開研修会

○高等学校特別支援隊

- ・県内3地区に設置し（事務局：比内支援学校、栗田支援学校、横手支援学校）、校内の支援体制構築や学習支援、就労支援等、ニーズに応じた支援を実施

○特別支援教育セミナー・スキルアップ授業研修

- ・小・中学校等の特別支援学級・通級指導教室等の研修を支援

○サテライト教室

- ・（視覚支援学校）県内3地区で月1回実施
- ・（聴覚支援学校）県北・県南地区で週1回実施

○新任特別支援教育コーディネーター研修会（年3回）

- ・対象：幼稚園・保育所、認定こども園等、小・中学校等、高等学校、特別支援学校の新任コーディネーター

○上級特別支援教育コーディネーター研修会（各地区1回）

- ・対象：小・中学校等、特別支援学校の上級特別支援教育コーディネーター

○かがやきミーティング

- ・特別支援教育に関する実践報告や講演会等（県内3地区 各1回）

○特別支援教育コーディネーター・特別支援教育支援員地区別研修会

- ・対象：小・中学校等、県内3地区（各1回）

○特別支援教育支援員研修会

- ・対象：小・中学校等、県内3地区（各1回）

○特別支援教育支援員配置校研修

- ・各小・中学校等からの要請により実施

○就学や教育に関する相談会

- ・保護者対象、前期12会場・後期10会場



Ⅲ 特別支援学校における教育の充実

○特別支援教育に関する実践研究充実事業・授業改善プロジェクト

- ・研究協力校（比内支援学校、かづの校、たかのす校、大曲支援学校、せんぼく校）
- ・「自立活動」の実施と成果の普及

○特別支援学校実践的職業教育推進事業

- ・事業推進校（天王みどり学園）に職場開拓員を各1人配置
- ・開拓事業所との連携による職業教育の実践
- ・職業教育フェスティバル（全県）及び職業教育フェア（各地区1回）の開催

○学習上の支援機器等教材活用評価研究事業

- ・事業推進校（秋田きらり支援学校）
- ・導入済みのICT機器等教材の選定や評価方法及び教材活用・効果の研究

○医療的ケア

- ・看護師を14人配置（聴覚支援学校、秋田きらり支援学校、比内支援学校、比内支援学校たかのす校、能代支援学校、天王みどり学園、ゆり支援学校、大曲支援学校、横手支援学校、稲川支援学校）

○障害のある児童生徒のスポーツや芸術・文化活動の推進

- ・秋田県特別支援学校体育連盟への助成（9/21 総合体育大会）
- ・秋田県特別支援学校文化連盟への助成（10/12 文化祭「スマイルステージ」）
（11/7～ 文化祭「わくわく美術展」）

特別支援学校については、3月に策定された各校の教育プランをもとに、各校の特色ある教育活動を推進します。教育プランは、本整備計画を踏まえた各校の具体的実践計画として全校教職員の共通認識のもと、一つずつ実践を積み上げていくものです。

平成30年度特別支援教育課紹介

課長 小林 司

【指導班】

018-860-5135

副主幹（兼）班長	佐々木 孝 紀	（指導班総括）
主任指導主事	近 藤 千 晴	（計画・要請訪問、第三次総合整備計画他）
主任指導主事	佐 藤 圭 吾	（特別支援学校教育課程、通級指導教室関係他）
指導主事	菊 地 真 理	（教科書・学校図書、就学事務関係他）
指導主事	北 島 英 樹	（キャリア教育・進路指導、実践的職業教育推進事業他）
指導主事	中 村 素 子	（実践研究充実事業、授業改善プロジェクト他）
指導主事	佐々木 朋 広	（心のバリアフリー事業、コミュニティスクール他）
指導主事	黒 澤 貴 之	（初任者研修、介護等体験、情報教育他）

【管理班】

018-860-5133

副主幹（兼）班長	千 葉 雅 樹
主任管理主事	熊 谷 司
管理主事	伊 藤 潤 明子
管理主事	佐 藤 佳 子
非常勤職員	福 司

【調整・企画班（兼高校教育課）】

018-860-5161・5162

主幹（兼）班長	真 田 郁 朗
副主幹	高 橋 浩 人
副主幹	児 玉 洋 一
副主幹	佐々木 幸 生
主査	斎 藤 幸 誠
主査	成 田 誠 己
主査	伊 藤 激